



長野県議会広報
第152号
こんにちは 県議会です

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会

【党派等議員数】

定数	57人
自由民主党県議団	29人
改革・創造みらい	12人
県民クラブ・公明	8人
日本共産党県議団	5人
無所属	3人
現員	57人
(令和3年11月5日現在)	



令和3年9月定例会(9月22日～10月8日)の概要

今定例会では、知事から令和3年度一般会計補正予算案や公害の防止に関する条例の一部を改正する条例案などの議案が提出されました。

本会議での一般質問(26人)や委員会審査では、新型コロナウイルスの克服に向けた取組をはじめ、頻発する豪雨災害から命と財産を守るための取組や災害に強い森林づくりなど様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、新型コロナウイルスから県民の命と暮らしを守るための医療提供・検査体制の強化や暮らし・産業の下支えの取組、大雨災害からの復旧等に要する経費を盛り込んだ総額336億2,698万円余の令和3年度一般会計補正予算案など15件を原案のとおり可決又は同意し、令和2年度一般会計及び特別会計の決算の認定など2件を継続審査としました。

議員提出議案は、1件の条例案と8件の意見書案を可決しました。

可決した議員提出議案一覧

- ・長野県歯科保健推進条例の一部を改正する条例
- ・私学教育の更なる振興を求める意見書
- ・人権侵害問題の解決に向けた適切な対応を求める意見書
- ・看護職員の確保対策の充実を求める意見書
- ・多文化共生社会に係る基本法の制定を求める意見書
- ・ICT支援員の配置を求める意見書
- ・出産育児一時金の増額を求める意見書
- ・盛土の安全性に関する法整備を求める意見書
- ・ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復等を求める意見書



意見書は国に提出し、実現を求めました。

議員提案により「長野県歯科保健推進条例」の一部を改正しました

健康寿命の延伸のため、歯と口腔の健康づくりを充実します

「長野県歯科保健推進条例」(平成22年条例第28号)の一部を改正する条例案を全会一致で可決し、10月18日に公布・施行されました。

歯科口腔保健推進議員連盟(会長:風間辰一議員)では、昨年12月以降、調査会を4回開催して改正案をとりまとめました。

口腔機能が衰える「オーラルフレイル」の予防が全身の健康維持に重要であることから、オーラルフレイル対策の推進を取組の柱とする内容に改めました。

今後は、歯と口腔の健康づくりに関する施策をより一層推進していくこととなります。

改正の概要 *詳しくは県議会ホームページでご覧いただけます。

- 題名を「長野県歯科口腔保健推進条例」に改称。
- 目的(第1条)に「健康寿命の延伸」を追加。
- 基本的施策に以下の6項目を追加。
 - ①県民が定期的に歯科口腔に係る検診及び歯科保健指導を受けるための取組の推進
 - ②災害時における歯科口腔に関する保健医療サービスの迅速な提供のための体制の確保
 - ③歯科及び医科の連携による保健医療サービスの充実
 - ④歯科口腔に関する保健医療サービスに携わる者の確保及び資質の向上
 - ⑤オーラルフレイル対策(心身の機能低下につながる口腔機能の虚弱な状態を早期に把握し、及び回復させ、並びに当該状態となることを予防するための取組)
 - ⑥感染症の予防対策



議員連盟の風間会長から正副議長に条例案を報告しました



本会議での提案説明の様子

本会議での主な審議

Q ... 議員の質問質疑 A ... 知事・部長等の答弁

議論 1 新型コロナウイルスの克服に向けて

コロナ禍の克服に向けて、ワクチン接種の推進や医療・検査体制の確保、影響を受ける子どもや事業者への支援等、幅広く議論しました。

ワクチン接種、医療・検査体制

Q 県ではワクチン接種に対して不安や懸念を抱く若者に、正しい情報を伝えるためのオンラインセミナーを行ったが、その様子を若者自身にSNS等を通じて同世代に発信してもらうことが若者の接種率向上に有効と考えるが、いかがか。

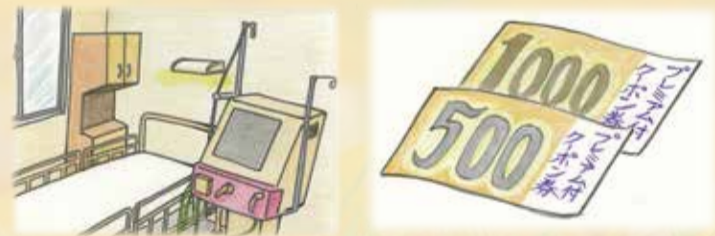
A 県では、高校や大学等に対して啓発用チラシ等を活用して周知している。「若者オンラインセミナー」においては、放送内で視聴者の皆さんにSNS等で発信をしてもらうよう呼びかけたほか、今後はアーカイブ(保存記録)を作成し、啓発ツールとしても活用していく。

Q 経済活動の再開に伴って感染の再拡大も予想されるが、ワクチン接種はもちろん、検査や医療体制の確保など、安心して医療を受けられる準備が必要ではないか。

A 検査については、これまで、外来・検査センターの設置や医療機関・民間検査機関との行政検査の委託契約締結など、体制の充実に努めてきた。医療体制については、受入病床の増床を順次進めてきている。更に、振り分け診察の徹底による要入院者の適切な判定、抗体カクテル療法等を活用した重症化予防等、医療機関と協力しながら医療の質の改善に努めていく。

Q 一般患者の入院が増える冬季を控え、医療現場で即座に対応できない場面が想定されるため、柔軟な対応策が必要と考えるが、いかがか。

A 冬季の一般患者の入院増に対応するため、感染状況を見ながら早めに病床の確保の準備を病院に打診することとしている。また、確保病床(529床※9/30時点)とは別に感染急拡大時に緊急的に患者を受け入れる病床として79床確保するなど、今後、更なる大きな波の到来なども想定した医療体制を検討していく。



子どもへの支援

Q 子どもたちが安心できる環境で学びと向き合えるように、学校では正しい知識の共有や差別・誹謗中傷を防ぐための啓発など、子どもの立場に立った心のケアに対する体制を整備すべきではないか。

A 正しい知識の共有や差別・偏見の防止等については、児童生徒向けのリーフレットを作成、配付しており、5月に教職員を対象に実施した学校人権教育研修会では、県内学校で取り組まれた差別・偏見防止の好事例を紹介し、実情に応じて取り組むよう依頼してきた。子どもたちの心のケアについては、ストレス等を抱える児童生徒の小さな変化を見逃さないよう、各学校で子ども達と個別に面談を行い、必要に応じてスクールカウンセラーによるカウンセリングにつないでいく。

事業者・労働者支援

Q コロナ禍における協力金等の各種支援策の申請については手続の簡素化を図るべきではないか。また、「信州の地酒おトクーポン」のような事業者支援のためのクーポンを発行する際には、関係団体等と打合せを行い、よりよい事業になるよう推進していくことを提案するが、いかがか。

A 協力金の支給については、特に第5波による営業時間短縮等の要請が長期化したため、前回の申請と重複する書類は可能な限り省略するとともに、電子申請により手続の簡略化と支給の迅速化を図った。当クーポンでは、事前に小売酒販組合等から意見を聞き、扱いやすい仕組みを検討してきたが、今後も各種支援事業の実施にあたっては、事前に関係団体の意見を聞きながら制度を構築し、効果が上がるよう対応していく。

本会議での主な審議

Q ●●●議員の質問質疑

A ●●●知事・部長等の答弁

議論 2 豪雨災害から命と財産を守るために

頻発する豪雨災害への対応や被害を未然に防ぐ取組等について議論しました。

Q 8月の豪雨では、避難指示発令前に災害が発生した事例もあったが、住民に対し早めに注意喚起を促すとともに、避難所の開設情報をいち早く提供すべきと考えるが、いかがか。

A 避難所の開設情報の提供は、早めの避難を促す上でも重要であると認識しており、「県防災情報ポータル」や「県防災情報ツイッター」のほか、「信州防災アプリ」の運用により、市町村の情報をいち早く提供していく。
また、早めの避難には、自らの命は自らが守る意識の醸成や市町村からの避難の呼びかけも重要であるため、引き続き市町村とともに取り組んでいく。

Q 豪雨災害が多発している中、人的・物的被害を小さくするために、災害に強い健全な森林づくりのため、長期的な視点で、効果的な対策を講じるべきではないか。

A 平成18年に諏訪地域を中心に発生した豪雨災害を契機に「災害に強い森林づくり指針」を平成20年に策定。この指針に基づいた取組を行った箇所では、8月の大雨でも災害は発生しておらず、効果は着実に発揮されている。
今後は、河川の上流域において機能の低下した森林をターゲットとし、治山施設設置と森林整備を一体的に実施することで森林の強靱化を図っていく。



Q 今回の豪雨災害から、国土強靱化をさらに進めていく必要性を認識し、高度経済成長期に作られたインフラ、特に治水施設の再点検と新たな強靱化を進めていくべきと考えるが、いかがか。

A 治水施設に関しては、河川巡視員、河川モニターによる日常的な目視点検により護岸施設等の最新の状況を把握するとともに、毎年、出水期前点検を一斉実施しており、今後も引き続き点検内容の徹底や被災事例を情報共有していく。
また、通常の改修事業等に加え、老朽化した護岸の積替え等を積極的に実施するとともに、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進して、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指していく。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。



総務企画警察委員会



○特殊詐欺防止に関わるコンビニの協力について質問が出され、令和2年の県内のコンビニにおける阻止件数、阻止金額とも、令和元年から大幅に増加しており、今後も、コンビニをはじめ関係機関・団体と協力・連携しつつ、県民への広報・啓発を推進していくとの答弁がありました。

○「持続可能で最適な地域公共交通システム構築事業」について質疑が出され、事業者等とともに協議会を立ち上げ、人流等のデータを収集分析して、市町村の枠を越えて、効率的で利便性の高い交通ネットワークを再構築していくとの答弁がありました。

○「ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復等を求める意見書案」を発議しました。

県民文化健康福祉委員会



○コロナ禍における学生や事業者への支援について質問が出され、第5波による医療非常事態宣言や全県への新型コロナウイルス特別警戒IIの発出に伴う集中対策期間を設けたことにより、アルバイト等の収入が減少した県内学生に対し、必要な食料を支援したこと、また、県の要請を受け、イベントを延期・中止した主催者に対し、公演のキャンセル等で発生した費用を支援するとの答弁がありました。

○第6波への備えや、インセンティブ付与等による若者へのワクチン接種を加速化させるための取組について質問が出され、第6波に備えては、振り分け診察の徹底や療養体制の維持と県内でのゲノム解析による変異株の発生動向の把握に努めること、また、若者へのワクチン接種については、インセンティブの付与も含め、市町村と連携し、接種の加速化を検討していくとの答弁がありました。

産業観光企業委員会



○新型コロナウイルスの感染防止と経済成長の両立について質問が出され、国におけるワクチン・検査パッケージの活用も踏まえ、経済団体と連携した経済活動の支援に取り組むとともに、事業の再構築、デジタル分野やグリーン分野への挑戦、リカレント教育の充実に対する支援を行うなど、感染防止と経済成長の両立を実現して、活力ある長野県を創造できるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

○今後の観光振興について様々な質問が出され、ワクチン接種の進捗等を踏まえた今後の観光誘客策について更に検討していくこと、本年6月から実施している「県民支えあい信州割SPECIAL」のように感染状況が変化する中で、状況に応じた需要喚起策の支援を継続することが重要であり、こうしたことも踏まえ、冬のシーズンに向けた観光振興に取り組んでいくとの答弁がありました。

農政林務委員会



○新型コロナウイルス感染症に係る主な県内農畜水産物の現状について、全国的に米の民間在庫が増加し、米価が下落しているとの説明があり、委員からは、飼料用米や高収益作物への転換を行う農家への支援を質し、米の消費拡大につながる施策を求める発言がありました。また、クイーンルージュの市場デビューに関する説明に対して、委員からは、長野県のブランド品として品質の向上とともに、海外への輸出も見据え、知的財産の保護にも留意しながら推進すべきとの意見が出されました。

○補正予算案で提出された県産材製品利用促進緊急対策事業に関して、外材の高騰や品不足をチャンスと捉え、外材製品から県産材製品への転換をし、県産材の需要拡大を進めていくとの説明があり、委員からは、今後、事業が充実していくことを期待する意見が出されました。

危機管理建設委員会



○過去に他府県で発生した通学路における事故を踏まえ、本県における合同点検の実施状況や今後の対応策について説明があり、委員からは、子どもたちの安全を守るために、道路の幅員や路面の標示等のハード面とソフト面を適切に組み合わせながら対策を進めるとともに、しっかりと予算確保にも努めてほしいとの意見がありました。

○新型コロナの県独自の感染警戒レベルや医療アラートなどを県民が認識したことにより、他県よりも感染者を少なく抑えられたが、この県独自の基準をどう評価し、課題をどう捉えているのかとの質問があり、長野県は10広域圏ごとに評価をし、県からの要請も県民や事業者に応じてもらえたことで、第5波も低く抑えられたが、今後はワクチン接種の進捗や陽性者の発生状況などを見極めながら、検討、改良を進めていきたいとの答弁がありました。

環境文教委員会



○対面授業とオンライン授業の併用実施など、夏季休業期間終了後の感染防止と学びの継続の取組について説明があり、委員からは、オンライン授業を行う上での課題に対処し、経験を活かして第6波に備えてほしいなどの意見が出されました。また、ICTを活用した学びが加速していくなかで、端末の整備状況や教職員のスキルなどによる学校間や自治体間の格差について質問が出され、教職員研修の実施や、4月に設置したICT教育推進センターにおいて様々な面で支援していくとの答弁がありました。

○今年6月に策定された「長野県ゼロカーボン戦略」を受け、長野県地球温暖化対策条例の改正の検討や、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組について説明があり、委員からは、事業者と連携した屋根ソーラーの普及拡大の取組や県民一人ひとりの意識改革の必要性について意見が出されました。

委員会の動き

各委員会では、議会閉会中に県の現地機関の調査、企業や団体等の視察、関係者との意見交換などを行う「現地調査」等を行っています。

総務企画警察委員会

7月29日～30日 中中信地域



駒ヶ根警察署での調査
(山岳遭難救助関係備品視察の様子)

県民文化健康福祉委員会

7月20日 中中信地域



福祉大学校での調査

産業観光企業委員会

7月19日～20日 中中信地域



南信発電管理事務所の調査

8月2日～3日 東北信地域



メルシャン株式会社
シャトー・メルシャン 梶子ワイナリーの視察

農政林務委員会

7月26日～27日 東北信地域



森林環境保全直接支援事業の調査

閉会中委員会を開催しました

9月2日、県民文化健康福祉委員会が新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対応について調査しました。



県民の皆さんと意見交換をしました

8月6日(金)に、議長、副議長、広報担当の議員等が、地域で活躍している5団体23名の皆さんとポストコロナの少子化対策に向けて、日頃、様々な分野で取り組んでいることなどについて、オンラインで意見交換を行いました。参加者からは、「少子化対策には、行政の支援や企業など雇用者の取組、男性の育児参加など、社会全体で取り組むことが重要」等、様々な意見やアイデアをいただきました。

※詳しくは
県議会ホームページで
ご覧いただけます。



広報番組「こんにちは県議会です」を、ケーブルテレビで放送します

9月定例会の本会議での主な審議や、危機管理建設委員会、県民文化健康福祉委員会及び農政林務委員会の模様等

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
※過去1年分の番組は、YouTubeでご覧いただけます。



11月定例会日程

- ▽11月25日(木) 開会
- ▽11月30日(火)～12月3日(金) 一般質問及び質疑
- ▽12月6日(月)～8日(水) 各委員会
- ▽12月9日(木) 総務企画警察委員会
- ▽12月10日(金) 閉会

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会

検索



県議会Twitterをご覧ください
皆様のフォローをお願いします。

@Naganokengikai



「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。
お問い合わせ、ご意見は長野県議会事務局調査課まで

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7414(直通) ●FAX 026-235-7363
Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp
長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>